

2 月 定 例 教 育 委 員 会 会 議 録 （ 要 点 ）

日 時	令和8年2月27日（金）午後1時30分
場 所	庁舎第3別館2階 会議室
出席委員	教育長 小澤和樹、委員 山本泰正、委員 高橋典子、 委員 竹田美和、委員 野間真美
会議に出席した 者の職・氏名	副教育長 越智政徳、教育政策局長 青野光尚 教育大綱推進課主幹 崎山憲一、学校教育課長 井上洋 生涯学習課長 瀬尾孝志、学校給食課長 渡部信一、 教育大綱推進課長補佐 松岡敏一
傍聴人	なし
議 題	1 1月教育委員会会議録の承認 2 会議録署名委員の指名 3 教育長報告 4 議題 議案第2号 令和7年度教育費補正予算に係る意見聴取について 議案第3号 令和8年度教育費予算に係る意見聴取について 議案第4号 令和8年度学校教育の重点方針について その他1 令和8年度今治市教育行政の重点方針及び事業につ いて その他2 今治市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康 確保措置実施計画について その他3 寄附採納報告について
小澤教育長	午後1時30分、開会を宣す。 日程番号1、12月定例教育委員会の会議録を承認してよいか 問う。
一各委員一	承認する。
小澤教育長	日程番号2、会議録の署名委員に、山本委員、高橋委員を指 名する。

小澤教育長	日程番号3、教育長報告を行う。
小澤教育長	質疑がないか問う。
小澤教育長	<p><議題審議> 「議案第2号 令和7年度教育費補正予算に係る意見聴取について」説明を求める。</p>
青野教育政策局長	—「議案第2号 令和7年度教育費補正予算に係る意見聴取について」説明—
小澤教育長	質問がないか問う。
—各委員—	なし
小澤教育長	承認してよいか問う。
—各委員—	承認する。
小澤教育長	「議案第3号 令和8年度教育費予算に係る意見聴取について」説明を求める。
青野教育政策局長	—「議案第3号 令和8年度教育費予算に係る意見聴取について」説明—
小澤教育長	質問がないか問う。
野間委員	<p>4月から新たに学校に配置されるALTの方々は、既に今治市に来ていて準備は始まっているのか。また、日本で新しく暮らすということで、生活習慣等の指導などどのようになっているのかも教えてほしい。</p> <p>ALTが増員されることを現場の英語の先生はどのように考えているのかも知りたい。教育委員として、今後の参考にしたいと考えている。</p>
青野教育政策局長	<p>ALTの配置の状況は、業者に委託しており、先月から住宅の選定を行っており、具体的に決めている最中である。入国の手続きや住所の登録など年度末までに行う予定である。ALTの研修は委託しており、入国する前にも行っている。入国後も委託</p>

業者より、語学指導もできるコーディネーターが派遣されて研修や生活の補助を行うことになっている。

井上学校教育課長

各校に ALT が 1 名ずつ配置されることについて、学校現場からは「生の英語に長く触れられることで授業がより充実する」といった期待の声が多く聞かれました。先生方は、ALT と一緒に授業を行う時間が増えることをとても楽しみにしているようです。

越智副教育長

生活指導の心配については、身分は市の会計年度任用職員ということで市の職員となり、民間のアパートに入るが、そこで生活する際の注意事項は、既に教育できるよう手配している。

山本委員

ここでの生活習慣など質問に出たことは、謙虚に受け止めて万全な備えをしてほしい。

小澤教育長

この取り組みは、子どもたちのためにという目的を理解いただいて、負担は生じると思うが、昨年から、校長会や教頭会等でお願ひしている。連絡調整会議でも各支所長へALTの地域での活動を支援するよう市長とも思いを共有しており、学校・地域など様々な視点で見守っていければと考えている。

小澤教育長

承認してよいか問う。

—各委員—

承認する。

小澤教育長

「議案第 4 号 令和 8 年度学校教育の重点方針について」説明を求める。

井上学校教育課長

—「議案第 4 号 令和 8 年度学校教育の重点方針について」説明—

小澤教育長

質問がないか問う。

高橋委員

施策 2 について、「読むことや書くことを大切にし」が入ったことで、アナログとデジタルのどちらも大切にして指導に取り組んでほしいという具体的なメッセージになっている。

施策 8 の「◇不登校等の対応については、学校復帰」を「◇不登校等の対応については、継続的な関わり」と指摘通り修

正している。地域福祉の分野でも、不登校の子どもが卒業後に引きこもりになるなど、制度の狭間への支援として重層的支援体制の整備が推進されているので、可能であれば、「継続的な関わり」を「重層的支援」に修正してほしい。

コミュニティスクールのところにも、「地域と学校が連携した取組の活発化を通して」を入れることで具体的になった。

野間委員

今治こすもすの家について、施設の位置をよりわかりやすくするなど、利用者の方にとっての改善に向けて話し合いができればと思う。

山本委員

このように気が付く方の意見を取り入れて改善していく方がいいと思う。例えば各学校にサポートルームを設けたが、どこに設置したら使いやすいか、外から見える方がいいのかどうか、名前を変えた方がいいのか、部屋や机の色はどれがいいのか、というように気配りをして、必要なところを改善していく方がいいと思う。使われない施設は、使われない理由があるので、そういう目線で改善していく必要がある。

竹田委員

サポートルームについては、山本委員の意見のとおり、各学校で、名称を工夫している学校もある。例えば、桜井中学校では、ふれあいルーム、国分小学校では、唐子のへやと呼ばれている。

今治こすもすの家については、私も入口が分かり難いと感じるので、工夫してほしい。利用者の保護者に聞くと学校のサポートルームより学習に集中できたと聞いたことがあるので、こすもすの家での過ごし方や指導での問題はないと思う。

高橋委員

私も環境はすごく大切だと思う。温かく子どもが安心できる環境づくりをこすもすの家の先生たちも一生懸命努力されていると思う。移動前のこすもすの家も少しずつ改善されていったので、現在のこすもすの家もこれから改善されると思う。

小澤教育長

先ほどのサポートルームについては、教育委員会がサポートルームと一律に呼んでおり、もしかしたら、それを受けて、サポートルームと呼んでいる学校があるかもしれないので、来年度に向けて、各学校で子どもたちの実態に応じたネーミングを検討するよう伝えたらと考えている。

今治こすもすの家については、移転したことで、相談に来る

保護者の駐車場スペースが増え、内部では、相談する部屋や子どもたちが学習する部屋が充実しているという声を聞いておりますが、先ほどの意見のように足りない部分につきましては、保護者からこすもすの家の職員も聞いて、教育委員会へ情報を伝え、より良い環境を作っていけるよう努めていく。

小澤教育長

承認してよいか問う。

—各委員—

承認する。

小澤教育長

「その他 1 令和 8 年度今治市教育行政の重点方針及び事業について」説明を求める。

—「その他 1 令和 8 年度今治市教育行政の重点方針及び事業について」説明—

小澤教育長

質問がないか問う。

山本委員

この方針についてできることから具体的に現場に伝えて、着実に実施していく。指示や指導などをPDCAサイクルで評価する担当は、進捗を確認しながら、計画的に進めていただきたい。

崎山教育大綱推進課主幹

本件を 3 月に承認いただき、それに基づいた推進計画を策定し、その中で設定した事業目標や計画を現場で実行していく方向で考えている。

高橋委員

学校司書が、2 人から 3 人に拡充されており、これでまた、現場での取組が充実していくと思う。

小澤教育長

「その他 2 今治市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について」説明を求める。

井上学校教育課長

—「その他 2 今治市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について」説明—

小澤教育長

質問がないか問う。

山本委員

先生を取り巻く環境の変化、それに対応する先生のあり方、加えて現状の労務管理、そういった部分のIT関連の整備状況な

どが相まって、部活動などを含めて頑張っている先生ほど、呻吟しており、そういった状況を見て先生のなり手が少なくなっている。文科省が、そういったいろいろなことに危機感をもって、指針を発している。

現状は、これまでの蓄積であり、子どもたちに良い教育を与えるためには、先生にとってのウェルビーイングを放置したままではできないし、私たちは危機感をもって対応しなければならない。

野間委員

例えば、病気とか産休などで先生が代わる必要がある際、間に合わない場合は 教頭先生が対応されることが多いと聞く。

小学校と中学校で見ると状況はどうなっているのか。 休む場合の引継とかはどうなっているのか。

山本委員

一般的に、校長先生や教頭先生だけでなく、休もうとする当事者も相談できずに悩んでいるというようなことなど、そういった問題を教育委員会として、先生のために何をしないといけないか、やるべきことを考えないといけない。

小澤教育長

新年度より、校務支援システムを各学校に提供する予定である。

働き方改革を組織で行うことであり、一人に背負わさない新たな取組として、小学校で複数担任制をモデル的に実施し、それをまた、小学校、中学校へと展開し、苦勞しているところを支え合う組織作りをしていくことが働き方改革だと思う。

高橋委員

以前から疲弊していると言われている教育現場を心配しているが、一人で抱え込まず、チームで乗り切っていかなければならないと考えていたところにチーム担任制の導入が明記されていたので、良かった。チーム担任制は、既に先進地で実施されており、良いところや悪いところが出てきており、チーム担任制にすることで、ベテランの先生の負担が増えることなどが挙げられている。来年度、始めるということで、こういった形で始めるのか教えてほしい。

小澤教育長

体制については、教育委員会から、実施する小学校の学年は2クラスで、Aクラス、Bクラスの担任がそれぞれ4日ずつ管理して、担任でない先生が1日ずつ管理していく案を示しているが、最終的には学校で調整して、教育委員会に諮ってから、実

施していく。

高橋委員

小学校の場合は、教科担任制を3年生から導入してもいいことになっており、教科担任制が複数クラスある場合は、教材研究が1回で済み、教科担任制とミックスしたチーム担任制にすることで、休暇とかが取りやすくなると思う。

学級担任が1人増えると違うと思う。例えば、2クラスの担任にプラスαとして、退職した指導力のある先生を配置すれば大分改善されると思う。

小澤教育長

来年度、言われている退職した指導力のある先生を指導教諭として配置予定である。

高橋委員

今治ならではの先生が疲弊しない制度設計ができ、それが子どもたちの幸せに繋がるようにできればと思う。

モデル校以外でも、人員配置はなしで、学校長の裁量で進めることはできるのか。

小澤教育長

今後、各学校で次期学習指導要領に対応した取組を学校長の裁量で進めることを推進していきたい。

高橋委員

校長時代に5、6年生で教科担任制を実施したいと教育委員会に相談した時、後押しされ、心強く感じた。

しんどいだけでは無く、子どものために何ができるかと現場の先生は考えていると思うので、実施することは良いと思う。

小澤教育長

そのようにみんな頑張ろうという一緒の気持ちになったら、学校も輝いていくと思う。そういったところを各学校の目標にしたい。

野間委員

子どもの数も減少している中、オンライン授業も将来検討していかねければいけない時代が来ていると思う。

高橋委員

岡村小学校・関前中学校と魚島小中学校がオンラインで交流している。朝の会や帰りの会だけでなく道徳とか特別活動などを一緒にして、自分たちが活動したことなどを発表したりしている。オンラインの良さもある。

野間委員

陸地部ではないのか。

小澤教育長

オンラインではないが、中学校の体育の教員が中学校区内の小
小学校に教えに行っており、その時間を担任は教材研究の時間に
充てたりする取り組みも行っている。来年度は更に専科教員の
配置や教材の動画資料なども学校間で共有することも考えてい
る。今後も連携など働き方改革につながることは検討していき
たい。

竹田委員

年間の年次有給休暇の取得日数10日以上100%にするとのこ
とですが、学校によって偏りがあるのではないかと思います。上の
世代が休まない傾向があるので、校長先生や教頭先生など役職
がある方が積極的に休暇を取得すれば、取得率も100%になる
のではないかと。

井上学校教育課長

新規採用教員については、初任の半年間は付与される年休が
少なく、8月末までに7日しかありません。しかし、その限られ
た日数の中でも、夏休み中に数日間は取得するよう働きかけて
います。9月1日には20日が付与され、半年以上勤務すると合計
で27日取得できるようになります。

2年目以降の教員については、年休をあまり取得していない
場合、9月1日の付与により上限である40日となることがありま
す。そのため、夏季休業期間中に、翌年度へ繰り越しができな
い20日分をできるだけ消化するよう声掛けを行っています。ま
た、短期休業中にも年休を取得しやすくなるよう、継続して働
きかけています。

高橋委員

8 ページに休日及び時間外の対応として、学校設置の電話機
に通話録音装置及び自動音声システムの導入があり、先生たち
が喜ぶと思う。

また、スクールロイヤーのことも記載があり、市の顧問弁護
士や県のスクールロイヤー制度を活用して、学校が早い段階で
相談できるよう、活用方法の手順などを学校に示してもらえる
のであろうと思った。

野間委員

留守電にした場合、急ぎの連絡も翌日になってしまうのか。

早川教育大綱推進課課長補佐

導入については、最短でできるように取りかかるが、業者等
の都合もあり、学校によって変わるが夏休みが終わるまでには
全体的な稼働ができると考えている。

緊急時の連絡については、各学校のホームページに連絡ホー

ムがあり、連絡先や内容等を入力すれば、学校が指定している携帯等のメールアドレスに届くようになっている。本当にすぐに連絡が必要なものについては、改めて学校から連絡する仕組みで動いている。

小澤教育長

業務改善の市の目標として、月平均の教員の時間外を資料の1つとしておりますが、事前に山本委員より指摘をされた通り、平均にすることで、一人一人の負担が埋もれてしまわないように繁忙期を把握するのに、月単位、週単位、行事の前日といった時期ごとの特性や職種などによっても変わってくると思うので、教育委員会から定期的に調査する中で確認して、一部の教職員に負担を集中させないように活かしていきたい。

小澤教育長

「その他3 寄附採納報告について」説明を求める。

崎山教育大綱推進課主幹

—「その他3 寄附採納報告について」説明—

小澤教育長

質問がないか問う。

小澤教育長

その他に質問がないか問う。

山本委員

先日、市長から第3次総合計画が発表されたのを見た。また、教育長も再任されるということで、大変だとは思いますが、我々も気持ちを入れなおさないといけないと思った。

第3次総合計画ができれば、以前からお願いしていた教育基本法第17条にある教育振興基本計画が策定されていない。これは地方自治体において、努力義務となっている。今回教育長も再任され、これまでの今治市の教育全般を踏まえ、国の基本計画を踏まえ、この際に策定してはどうか。この教育振興基本計画があれば、教育大綱も省略できるようになる。

崎山教育大綱推進課主幹

ご指摘の教育振興基本計画は、市の総合計画や国の計画を参酌しながら同じベクトルで策定すべきと考えている。教育大綱については、来年度終了ということもあり、市長部局で来年度に策定を検討していくと聞いている。教育振興基本計画についても同じ方向であるべきだと思うので、また、教育委員の皆様にも相談しながら考えていきたい。

午後2時59分、閉会を宣す。